

# 総務委員会

## 委員一覧 (25名)

委員長	那谷屋 正義 (民主)	武内 則男 (民主)	藤川 政人 (自民)
理事	加賀谷 健 (民主)	友近 聡朗 (民主)	山崎 力 (自民)
理事	藤末 健三 (民主)	難波 奨二 (民主)	山本 順三 (自民)
理事	片山 さつき (自民)	前田 武志 (民主)	石川 博崇 (公明)
理事	松下 新平 (自民)	吉川 沙織 (民主)	寺田 典城 (みん)
理事	魚住 裕一郎 (公明)	磯崎 陽輔 (自民)	山下 芳生 (共産)
	石橋 通宏 (民主)	岸 宏一 (自民)	片山 虎之助 (日改)
	小西 洋之 (民主)	世耕 弘成 (自民)	
	行田 邦子 (民主)	中西 祐介 (自民)	(22. 10. 19 現在)

## (1) 審議概観

第176回国会において本委員会に付託された法律案は、内閣提出6件（すべて衆議院先議）、本院議員提出1件、衆議院提出1件（総務委員長提出）の合計8件であった。内閣提出法律案及び衆議院提出法律案はいずれも可決し、本院議員提出法律案は継続審査となった。

また、本委員会付託の請願はなかった。

### 〔法律案の審査〕

**公務員制度** 一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案は、人事院の給与改定に関する勧告にかんがみ、一般職の国家公務員の俸給月額及び期末・勤勉手当の額を引き下げるとともに、当分の間、55歳を超える職員への俸給月額の支給を1.5パーセント減額する等の措置を講じようとするものである。特別職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案は、一般職の国家公務員に準じ、特別職の職員の給与の額を引き下げようとするものである。国家公務員の育児休業等に関する法律等の一部を改正

する法律案は、人事院の意見の申出にかんがみ、一定の国家公務員及び地方公務員の非常勤職員について、仕事と生活の両立を図る観点から、育児休業等を行うことができるようにするものである。

これら3法律案は、委員会において一括して議題とされ、公務員に対する労働基本権付与の検討状況、人事院勧告を超える給与削減の具体的方策とスケジュール、公務員の定員純減及び国の出先機関改革の必要性等について質疑が行われた。質疑終局後、みんなの党から、一般職給与法改正案に対し、当分の間、指定職を除く職員の俸給月額を5パーセント、指定職の職員の俸給月額を10パーセント減額すること等を内容とする修正案が提出された。討論の後、順次採決の結果、一般職給与法改正案は、修正案が賛成少数により否決された後、多数をもって原案どおり可決された。特別職給与法改正案は多数をもって、公務員育児休業法改正案は全会一致をもって、いずれも原案どおり可決された。なお、公務員育児休業

法改正案に対し附帯決議が付された。

**地方税財政** 平成二十二年四月以降において発生が確認された口蹄疫に起因して生じた事態に対処するための手当金等についての個人の道府県民税及び市町村民税の臨時特例に関する法律案は、平成22年4月以降において発生が確認された口蹄疫に起因して生じた事態に対処するための手当金等の交付を受けた個人について、当該手当金等の交付により生じた所得に係る道府県民税及び市町村民税の所得割の額として政令で定める額を免除しようとするものである。

委員会においては、衆議院総務委員長原口一博君から趣旨説明を聴取した後、採決の結果、本法律案は全会一致をもって原案どおり可決された。

**地方交付税法等の一部を改正する法律案**は、平成22年度一般会計補正予算により増額された同年度分の地方交付税1兆3,126億円のうち、1兆126億円を、平成23年度分の地方交付税の総額に加算して交付することができることとともに、3,000億円を平成22年度において交付することとし、これに対応して平成22年度分の普通交付税の額の算定に用いる「雇用対策・地域資源活用臨時特例費」の単位費用の改定等を行おうとするものである。

委員会においては、片山総務大臣から趣旨説明を聴取した後、自由民主党から平成22年度分の地方交付税に係る平成21年度の決算剰余金に伴う精算増5,758億円について、その全額を平成22年度に交付するための措置等を講じようとする修正案が提出され、その趣旨説明を聴取した。続いて、原案及び修正案について、地方交付税1兆円の翌年度への繰越しと緊急経済対策との関係、地方交付税3,000億円

の増額の意味とその経済効果、経済対策の地方財政に対する影響、ひも付き補助金の一括交付金化に関する懸念等について質疑が行われた。討論の後、修正案は賛成少数により否決され、原案が多数をもって可決された。

**情報通信** **放送法等の一部を改正する法律案**は、通信・放送分野におけるデジタル化の進展に対応した制度の整理・合理化を図るため、放送法、電波法及び電気通信事業法について、各種の放送形態に係る制度を統合するとともに、無線局の免許及び放送業務の認定制度の弾力化等を行おうとするものである。なお、衆議院において日本放送協会の経営委員会の構成員に会長を加える改正を行わないものとする等々の修正が行われた。

**高度テレビジョン放送施設整備促進臨時措置法の一部を改正する法律案**は、デジタルテレビジョン放送の送信設備等の整備を引き続き促進するため、平成22年12月31日とされている法律の廃止期限を平成27年3月31日まで延長しようとするものである。

委員会においては、両法律案を一括して議題とし、大相撲取材関連不祥事へのNHKの対応、放送事業者に対する業務停止命令規定の運用の在り方、地上放送デジタル化に向けた取組の強化等について質疑が行われた。討論の後、順次採決の結果、放送法等改正案は多数をもって、高度テレビジョン放送施設整備促進臨時措置法改正案は全会一致をもって、いずれも原案どおり可決された。

#### 〔国政調査〕

10月19日、行政制度、地方行財政、消防行政、情報通信行政等の諸施策に関す

る件について片山総務大臣から、郵政改革に関する件について自見国務大臣から発言があった。また、一般職の職員の給与等についての報告及び給与等の改定についての勧告等に関する件について江利川人事院総裁から説明を聞いた。

10月21日、行政制度、地方行財政、消防行政、情報通信行政等の諸施策に関する件、郵政改革に関する件並びに一般職の職員の給与等についての報告及び給与の改定についての勧告等に関する件について、給与実態に関する人事院と国税庁の類似する調査の差異及びその意義、標準税率未滿団体に対する起債許可に係る総務省の判断基準と調査事項、ユニバーサルサービス維持の観点での検討が十全ではない郵政改革への懸念、地域主権改革による住民自治の強化と間接民主制との関係、国家公務員総人件費2割削減の

見通し、公務員の不正経理防止対策に関する新法制定の必要性、国の出先機関改革に対する今後の取組方針、一括交付金化による補助金削減への懸念、民間とのイコールフットィングと郵政のユニバーサルサービス確保の両立等の質疑を行った。

11月11日、行政制度、公務員制度、地方行財政、選挙、消防、情報通信及び郵政事業等に関する調査を行い、集中豪雨により被災した奄美地域への早期激甚災害指定の必要性、公務員人件費の削減に向けた具体的見通し、新たな高齢者医療制度案における地方負担の在り方、地上テレビ放送完全デジタル化対策、地方交付税制度の在り方、地方自治体における臨時・非常勤職員の処遇改善、宝くじの諸課題の改革等について質疑を行った。

## (2) 委員会経過

### ○平成22年10月19日(火) (第1回)

- 理事を選任した。
- 理事の辞任を許可し、補欠選任を行った。
- 行政制度、公務員制度、地方行財政、選挙、消防、情報通信及び郵政事業等に関する調査を行うことを決定した。
- 行政制度、地方行財政、消防行政、情報通信行政等の諸施策に関する件について片山総務大臣から説明を聞いた。
- 郵政改革に関する件について自見国務大臣から説明を聞いた。
- 一般職の職員の給与等についての報告及び給与の改定についての勧告等に関する件について江利川人事院総裁から説明を聞いた。

### ○平成22年10月21日(木) (第2回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 行政制度、地方行財政、消防行政、情報通信行政等の諸施策に関する件、郵政改革に関する件及び一般職の職員の給与等についての報

告及び給与の改定についての勧告等に関する件について片山総務大臣、自見国務大臣、鈴木総務副大臣、逢坂総務大臣政務官、森田総務大臣政務官、江利川人事院総裁、竹島公正取引委員会委員長及び政府参考人に対し質疑を行った。

[質疑者]

藤末健三君(民主)、片山さつき君(自民)、山崎力君(自民)、中西祐介君(自民)、魚住裕一郎君(公明)、寺田典城君(みん)、山下芳生君(共産)、片山虎之助君(日改)

- 平成二十二年四月以降において発生が確認された口蹄疫に起因して生じた事態に対処するための手当金等についての個人の道府県民税及び市町村民税の臨時特例に関する法律案(衆第2号)(衆議院提出)について提出者衆議院総務委員長原口一博君から趣旨説明を聞いた後、可決した。

(衆第2号)

賛成会派 民主、自民、公明、みんな、共産、  
日改  
反対会派 なし

○平成22年11月11日(木) (第3回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 風水害対策に関する件、公務員人件費の削減に関する件、新しい高齢者医療制度における地方負担に関する件、地上デジタル放送移行対策に関する件、地方交付税制度に関する件、自治体における臨時・非常勤職員等の処遇に関する件、宝くじ問題に関する件等について片山総務大臣、東内閣府副大臣、鈴木総務副大臣、平岡総務副大臣、逢坂総務大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

[質疑者]

吉川沙織君(民主)、礪崎陽輔君(自民)、藤川政人君(自民)、石川博崇君(公明)、寺田典城君(みんな)、山下芳生君(共産)、片山虎之助君(日改)

○平成22年11月19日(金) (第4回)

- 地方交付税法等の一部を改正する法律案(閣法第13号)(衆議院送付)について片山総務大臣から趣旨説明を聴いた後、同法律案に対する修正案について修正案提出者参議院議員礪崎陽輔君から説明を聴いた。

○平成22年11月25日(木) (第5回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案(閣法第15号)(衆議院送付)特別職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案(閣法第16号)(衆議院送付)国家公務員の育児休業等に関する法律等の一部を改正する法律案(閣法第17号)(衆議院送付)

以上3案について片山総務大臣から趣旨説明を聴き、同大臣、蓮舫国務大臣、鈴木総務副大臣、江利川人事院総裁及び政府参考人に対し質疑を行い、討論の後、いずれも可決した。

[質疑者]

片山さつき君(自民)、石川博崇君(公明)、寺田典城君(みんな)、山下芳生君(共産)、片山虎之助君(日改)

(閣法第15号)

賛成会派 民主、公明、日改  
反対会派 自民、みんな、共産  
(閣法第16号)

賛成会派 民主、公明、共産、日改

反対会派 自民、みんな

(閣法第17号)

賛成会派 民主、自民、公明、みんな、共産、  
日改

反対会派 なし

なお、国家公務員の育児休業等に関する法律等の一部を改正する法律案(閣法第17号)(衆議院送付)について附帯決議を行った。

○放送法等の一部を改正する法律案(閣法第7号)(衆議院送付)

高度テレビジョン放送施設整備促進臨時措置法の一部を改正する法律案(閣法第6号)(衆議院送付)

以上両案について片山総務大臣から趣旨説明を、放送法等の一部を改正する法律案(閣法第7号)(衆議院送付)の衆議院における修正部分について修正案提出者衆議院議員黄川田徹君から説明を聴いた。

- 地方交付税法等の一部を改正する法律案(閣法第13号)(衆議院送付)及び同法律案に対する修正案について修正案提出者参議院議員礪崎陽輔君、片山総務大臣、鈴木総務副大臣及び逢坂総務大臣政務官に対し質疑を行い、質疑を終局した。

[質疑者]

山崎力君(自民)、魚住裕一郎君(公明)、寺田典城君(みんな)、山下芳生君(共産)

○平成22年11月26日(金) (第6回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 参考人の出席を求めることを決定した。

○放送法等の一部を改正する法律案(閣法第7号)(衆議院送付)

高度テレビジョン放送施設整備促進臨時措置法の一部を改正する法律案(閣法第6号)(衆議院送付)

以上両案について片山総務大臣、平岡総務副大臣、参考人日本放送協会理事吉国浩二君及び同協会理事今井環君に対し質疑を行った。

[質疑者]

山本一太君（自民）、魚住裕一郎君（公明）、  
寺田典城君（みん）

- 地方交付税法等の一部を改正する法律案（閣法第13号）（衆議院送付）について討論の後、可決した。

（閣法第13号）

賛成会派 民主、公明、日改

反対会派 自民、みん、共産

- 放送法等の一部を改正する法律案（閣法第7号）（衆議院送付）

高度テレビジョン放送施設整備促進臨時措置法の一部を改正する法律案（閣法第6号）（衆議院送付）

以上両案について片山総務大臣及び平岡総務副大臣に対し質疑を行い、討論の後、いずれも可決した。

〔質疑者〕

山下芳生君（共産）、片山虎之助君（日改）

（閣法第7号）

賛成会派 民主、自民、公明、みん、日改

反対会派 共産

（閣法第6号）

賛成会派 民主、自民、公明、みん、共産、  
日改

反対会派 なし

#### ○平成22年12月3日（金）（第7回）

- 郵政民営化の確実な推進のための日本郵政株式会社、郵便貯金銀行及び郵便保険会社の株式の処分の停止等に関する法律を廃止する等の法律案（参第4号）の継続審査要求書を提出することを決定した。
- 行政制度、公務員制度、地方行財政、選挙、消防、情報通信及び郵政事業等に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。